

返戻金制度について

株式会社ノアスタッフ

有料職業紹介許可番号：13-ユ-302602

採用決定者が入社後3ヶ月以内に、本人の都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了したときは、受領した紹介手数料（税込）から次に定める金額を求人者に返還いたします。

- | | |
|------------------------------|-----|
| （１） 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 90% |
| （２） 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

以上